

新市立島田市民病院建設基本計画策定支援業務仕様書

1. 委託業務名

新市立島田市民病院建設基本計画策定支援業務

2. 委託期間

契約締結の日から平成27年8月31日まで

3. 業務の目的

本業務は、施設の老朽化・狭隘化による診療機能の低下や、耐震性の問題等を抱える市立島田市民病院について、将来にわたり市民の命と健康を守り、安全で安心な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、地域の中核を担う急性期病院として、二次救急や政策的医療をも担う新病院を現在地において再整備するための基本計画を策定することを目的とする。

4. 業務の内容

新市立島田市民病院の整備基本計画策定のために必要な調査及び成果物の作成

(1) 基礎調査

- ・新市立島田市民病院基本構想（以下「基本構想」という。）で作成した現状と課題の再整理及び最新状況の追加
 - ・診療圏及び受療患者の現状分析と将来予測
 - ・本院にとっての需給状況の変化予測
 - ・医療制度改革等、医療を取り巻く環境変化の今後の見通しとその影響の分析・予測
 - ・新病院建替への必要性（現況課題の整理）

(2) 新病院の基本方針の策定

- ・新病院の果たすべき役割、方向性（島田市及び志太榛原保健医療圏の医療供給体制の中での位置づけ）
- ・新病院における実施医療の基本方針（基本コンセプト、重点機能等）
- ・新病院に求められる診療機能（診療科目、入院及び外来診療の機能・規模等）
- ・新病院の適正規模の検証（「基本構想」を踏まえて）

(3) 部門別計画の策定

- ・外来部門計画の策定
 - ・病棟部門計画の策定
 - ・中央診療部門計画の策定
 - ・管理部門等計画の策定
- 患者数及び業務量予測に基づく病棟・病室構成、必要施設・設備の配置計画、運用計画等
- （新病院開設に向けた人員計画案の策定を含む。）

※上記部門計画に関しては、各部門へのヒアリングを実施すること。

(4) 施設整備計画の策定

- ・病院機能、患者サービス及び周辺環境との調和を考慮した施設の検討
- ・建物概要（建物規模・構造・設備・部門配置計画・部門別面積等）
- ・敷地概要（建物配置、駐車場計画、ヘリポート計画等）

- ・ エネルギー設備、医療機器の導入計画（主要機器リスト、大型機器設計条件、購入順位表、概算費用算出資料等）
- ・ 医療情報システム（H28年度基本システムを更新予定。新病院においては付加機能等を検討）整備計画、物品管理システム更新計画及び概算費用の積算
- ・ 療養環境に係る基本的な考え方
- ・ 基本計画図の作成（建物配置図・平面図・立面図・日影図等）
- ・ 施設整備に係る関係諸法規の調査
- ・ 既存建築物の有効活用の検証

(5) 整備手法の検討

- ・ 整備手法の検討（事業範囲、事業方式、事業形態、事業スキーム、リスク分担、資金調達方法、事業スケジュール等について、本計画における比較検討を行うこと。）
 - ・ 施工計画及び整備スケジュールの策定
 - ・ 基本設計の着手に係る準備（発注方法、設計業者選定基準案など）
- ※本計画における事業費節減のための整備手法及び適切な費用対効果を得るための運営手法を検討し提案すること。

(6) 事業費及び事業収支シミュレーション

- ・ 施設整備計画に基づく事業費の積算
- ・ 新病院の事業収支（資金調達・償還計画、経営計画、キャッシュフロー計算を含む）の積算

(7) 設計と条件書の作成（規模、構造、必要諸室一覧、概算事業費等）

(8) 新病院建設計画班への支援

- ・ 計画班会議への出席
- ・ 作業スケジュール及び作業内容策定の支援
- ・ 計画班が要望する資料の作成
- ・ 計画班作業の支援
- ・ 計画班が必要とする調査及び会議への出席

(9) その他

- ・ パブリックコメント用基本計画骨子案の作成
- ・ 類似病院建設事例の調査分析（経費節減策、整備の質向上、発注方式など）その他基本計画策定あたり、必要となる各種情報の収集、提供。
- ・ 次の病院及び市が開催する関係者会議等へ出席し、資料提供するとともに、会議における意見を集約・調整し、基本計画へ反映すること。（会議の運営を補助し、及び会議要録を作成すること。）

新病院建設計画班（全体会議） 月1回 12回程度
（分班会議） 4班程度の編成×5回 20回程度

新病院建設基本計画策定委員会 5回程度

その他、院内及び市の関係機関との会議への出席 事務局が求める場合

県事前説明及び協議 3回程度

事務局との打合せ・協議 毎月2回以上

5. 提供する資料

- ・新市立島田市民病院建設基本構想（平成26年7月策定）
- ・新島田市民病院基本計画策定支援業務報告書（平成22年9月策定）
- ・新病院基本構想（平成21年3月策定）
- ・市立島田市民病院の現状(病床数、患者数等データ含む)
- ・市立島田市民病院施設設計図書、面積内訳表
- ・事業費及び事業収支積算に必要な財務諸データ
- ・市立島田市民病院の概要（年報等）

6. 成果品

- (1) 基本計画書(参考資料、データを含む)30部及びその概要版各300部
- (2) 基本計画書(参考資料、データを含む)及びその概要版を記録した電子媒体一式
- (3) 会議要録 3部
- (4) その他、事務局が求める資料

7. 特記事項

- ・建設地は、粘性土層を主体とした軟弱な土質であるため、特に上記 4 (4)、(5)、(6)については、その旨を前提とした検討を行うこと。
- ・委託業者は、担当者と定期的な打ち合わせの上、業務を進めること。
- ・協力企業等の参加を得て本委託業務を遂行する場合は、あらかじめ届け出を必要とする。
- ・成果物及び作業工程における個人情報が含まれる印刷物や書類等に対する一切の権利は、市立島田市民病院に帰属する。また、これら成果物等の第三者への提供や内容の転載については、市立島田市民病院の承諾を必要とする。
- ・委託業者は、業務の処理上知り得た秘密（個人情報を含む）を、他に漏らしてはならない。